

緩和ケアの連携を考える ～訪問看護ステーションの立場から～

医療法人恵生会 めぐみ訪問看護ステーション 南 季子 先生

ターミナルの方に限らず疼痛を訴えられる利用者に少しでも痛みを和らげて、安楽な時間を過ごしていただくため、緩和ケアの連携という観点から何が必要なのか、考えたとき、訪問看護ステーションの立場として何をすべきかまとめてみると

1. 本人の痛みを家族の次に身近で知る立場の職種であるため、本人、家族がうまく痛みを伝えられない時や症状の把握ができないときに主治医との仲介で疼痛の緩和にすばやく対応すること。
2. 投薬では埋められない痛みや精神的な痛みに対して訴えを傾聴し、タッチング、マッサージなどで疼痛の緩和を図ること。
3. 本人を中心とした主治医や薬剤師、公的機関、かかわっている介護保険のサービス事業所も含んで、すべての職種の連携、調整役を担うこと。

ではないかと考えている。

これからも訪問看護の実践を通し、学びを深めていくことでより良い緩和ケアができるように働きかけていきたいと考えている。